

議案第 53 号

専決処分の承認について

令和7年度十日町市の一般会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和7年5月 16日提出 十 日 町 市 長 関 口 芳 史

令和7年5月 日議決 十日町市議会議長

(別紙)

専決第 7 号

専 決 処 分 書

令和7年度十日町市の一般会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年4月1日

十 日 町 市 長 関 口 芳 史

(別紙)

令和 7 年度十日町市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度十日町市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,260,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	県支出金	2,322,330	5,000	2,327,330
	2 県補助金	970,437	5,000	975,437
19	繰入金	816,372	5,000	821,372
	1 基金繰入金	816,361	5,000	821,361
歳入合計		32,250,000	10,000	32,260,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	農林水産業費	1,479,537	10,000	1,489,537
	1 農業費	1,433,350	10,000	1,443,350
	歳 出 合 計	32,250,000	10,000	32,260,000

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 6 款 県支出金

2 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
4 農林水産業費県補助金	639,141	5,000	644,141
計	970,437	5,000	975,437

1 9 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	300,000	5,000	305,000
計	816,361	5,000	821,361

節		説	明
区 分	金 額		
2 農業振興費県補助金	千円 5,000	緊急消雪促進対策事業補助金	千円 5,000

1 財政調整基金繰入金	5,000	財政調整基金繰入金 追加	5,000

3 歳 出

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	千円 545,808	千円 10,000	千円 555,808	千円 5,000 県支出金 5,000	千円	千円	千円 5,000
計	1,433,350	10,000	1,443,350	5,000			5,000

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	千円		千円
	10,000	005 農業振興事業.....	10,000
		98 消雪対策事業〔農林課〕	10,000
		18 消雪対策事業補助金 追加	10,000